

基本戦略名	1-3 長崎県の未来を創る子ども、郷土を愛する人を育てる	事業群主管所属・課(室)長名	こども政策局 こども未来課	黒島 孝子
施策名	4 学力の向上と一人一人に対応した教育の推進	事業群関係課(室)		
事業群名	④ 豊かな人間性など生きる力の基礎を育む幼児教育の推進	令和5年度事業費(千円)	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費(R5実績)の合計額	10,423

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文)						(取組項目)				
未就学児の通う施設は、幼稚園・保育所・認定こども園と多様な施設が混在していますが、幼児期の教育は、生きる力や学ぶ力の基礎を培う重要なものであり、どの施設に通っても同じように質の高い幼児教育が受けられるよう各種施策を推進していきます。						i) 幼児教育センターを拠点とした幼児教育・保育の質の向上を支援 ii) 保育者の資質向上を図るための研修機会の充実				
事業群	指 標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)
	市町幼児教育アドバイザーの設置市町数(累計) (総合計画一部改訂)	目標値①				0市町	5市町	13市町	13市町 (R7)	
		実績値②	0市町 (R4)			1市町			進捗状況	
		達成率 ②/①				—			順調	
市町幼児教育アドバイザーについては令和6年度から7年度にかけて配置がなされるよう計画しており、令和5年度は市町への説明及び養成研修を行った。目標達成に向け、今後は県における養成研修の実施や訪問支援への県アドバイザーの同行などのバックアップを行う。 なお、幼児教育の推進については新たな施策であり、令和5年度に指標の新設を行った。										

2. 令和5年度取組実績(令和6年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円）			事業概要 令和5年度事業内容及び実施状況 （令和6年度新規・補正事業は事業内容）	指標（上段:活動指標、下段:成果指標）				令和5年度事業の成果等
				R4実績	うち 一般財源	人件費 （参考）		主な指標	R4目標	R4実績	達成率	
				R5実績					R5目標	R5実績		
				R6計画					R6目標			
				事業実施の根拠法令等								
				事業期間	法令による 事業実施の 義務付け	県の裁量 の余地が ない事業		他の評価 対象事業 （公共、研究等）				
所管課(室)名	事業対象											
取組項目 i	○	1	幼児教育センター運営 事業費				●事業内容 幼児教育・保育の質の向上を図るため幼児教育センターを設置し、保育者への研修や施設への巡回訪問等の各種施策を総合的に推進。 ●実施状況 長崎県幼児教育センターを設置し、各市町の幼児教育アドバイザー配置を推進しつつ、県の幼児教育アドバイザーの訪問による施設への助言、研修実施主体との連携、幼保小連携の推進、幼児教育に関する調査・研究等を行った。	【活動指標】 アドバイザー設置市町数（市町）				●事業の成果 ・県の幼児教育アドバイザーが園のニーズに応じて46回の訪問支援を行い場面に応じたアドバイスを行うことで保育者の質の向上に寄与するとともに、県が体制を整えることで市町への伴走支援が可能となり、市町教育アドバイザー配置促進に寄与した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・県の幼児教育アドバイザーによる保育助言により保育者の質の向上が図られ、各施設における質の高い幼児教育の提供に寄与した。
				9,841	4,922	30,636			0	1	—	
				14,357	7,179	31,124			5			
				子ども・子育て支援法に基づく基本指針					【成果指標】			
			R5-				訪問支援した新規園数（市町アドバイザーの訪問園数含む、累計）（件）	53	59	111%		
			こども未来課	—	—	—	幼稚園教諭、保育教諭、保育士、園長・施設長等	150				

取組項目 ii	○	2	幼児教育推進事業費	1,248	576	9,187	●事業内容 保育者の資質の向上及び各施設における保育の質の向上のため、幼児教育に携わる幼稚園教諭や保育士等の関係者に対して、各種研修を実施。 ●実施状況 県内外から講師を招き県主催で園長等運営管理協議会及び幼児期の教育及び保育力向上研修会を実施した。また、幼稚園等に研究を委託し、研究過程や成果公表において指導助言を行った。	【活動指標】 県主催協議会の回数(回)	5	5	100%	●事業の成果 ・園長等運営管理協議会では、「遊びの中の学び―事例を通して考える小学校教育との接続―」「幼児期の運動に対する見方・考え方～保育者の環境づくりや関わり方の工夫を通して～」と題した講義を実施し97名が参加、また幼児期の教育及び保育力向上研修会では、「運動遊びと幼小接続」「幼児期運動指針について」と題した講義を実施し106名が参加し、県内の幼児教育に携わる者の資質向上を効率的に図ることができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・県下全域の保育関係者へ研修機会を確保することで、幼児教育に携わる者の資質向上を効率的に図り、幼児教育・保育の充実に寄与した。
				582	582	5,361			4	4	100%	
				691	606	5,447			5			
									95	99	104%	
			H20-	—			【成果指標】 アンケートによる理解度(%)	95	100	105%		
						95						
			こども未来課	—	—	—	幼稚園教諭、保育教諭、保育士、園長・施設長等					

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i 幼児教育センターを拠点とした幼児教育・保育の質の向上の支援		●実績の検証及び解決すべき課題 ・多くの園に対し保育助言を行い、幼児教育・保育の質の向上に努めている。しかしながら、離島を含む本県の地理的条件を考えると、現在の体制で県内全域に訪問支援を行うことは難しい。 ・園がかかえる課題が多様化しており、専門的な支援や助言が必要である。	●課題解決に向けた方向性 ・県内全域に訪問支援を行きわたらせるためには、市町にもアドバイザーを配置していただき市町とともに推進体制を構築していく必要があるため、市町への働きかけ及びバックアップを行い市町アドバイザーの配置促進に努める。 ・他課の事業との連携や幼児教育センターの機能拡充により園の相談に対応できる体制を整える。
ii 保育者の資質向上を図るための研修機会の充実		●実績の検証及び解決すべき課題 ・多くの保育者に研修の機会を提供するために参加者がオンラインで受講や協議を行えるような方法を取り入れたが、参加者同士の対面交流や共同作業といった強みを担保しがたい。	●課題解決に向けた方向性 ・研修会や研究協議会は原則対面方式で今後も企画し、状況に応じてリモート開催し、離島などの遠隔地からの参加にも対応できる柔軟な体制で実施する。

4. 令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性		
			事業期間		事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
			所管課(室)名				
取組項目 i	○	1	幼児教育センター運営事業費	—	—	県内の幼児教育の現場において、公私・施設類型問わず保育者の専門性の向上等の取組を一体的に推進するために、幼児教育センターを設置し研修の充実や訪問による支援を行っている。 令和7年度以降も幼児教育アドバイザー訪問支援や研修実施主体との連携、幼保小連携の推進など、幼児教育の質の向上を図る各種施策により、乳幼児期において生涯にわたる生きる力の基礎が育まれることを目指すとともに、専門的な支援ニーズにも対応できるよう引き続き他課との連携や幼児教育センターの機能強化を強める。 保育者の資質向上は県の役割であるものの、本県の地理的条件や施設へのきめ細やかな支援を図るため、特に市部への幼児教育アドバイザーの配置について、市町に理解を求めていく。	現状維持
			R5-				
			こども未来課				
取組項目 ii	○	2	幼児教育推進事業費	令和5年度に作成した幼児教育・保育施設における保育者の資質向上に関する指標を活用し、効果的な資質向上に役立てている。 研修の実施にあたっては多くの保育者に研修の機会を提供するために、研修方法ごとの長・短所を踏まえながら企画した。	—	幼児教育に携わる者の資質向上は重要な課題であり、文科省の委嘱を受け各種協議会を開催することで、効率的に幼児教育の質を向上させることができる。また、それぞれの施設を訪問することで、個々の課題に応じた細やかな指導助言を行うことができるなど、資質向上に有意義な事業であるため、今後も引き続き事業を継続していく。研修方法については、集合やオンライン活用といった方法ごとの長・短所を踏まえながら企画し、より効果的に保育者の資質向上を図っていく。	現状維持
			H20-				
			こども未来課				

注:「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点